

韓国・台湾・中国における
抜け駆け商標出願・
登録対策マニュアル

平成 25 年 2 月



目 次

はじめに	1
1 商標の基本	2
2 韓国・台湾・中国における商標出願・登録情報の調査方法.....	11
3 抜け駆け登録への対応	18
4 抜け駆け出願の事例	20
5 支援機関・関係機関等	22

はじめに

中小企業のグローバル化が叫ばれる現在、長崎県でも多くの中小企業が、韓国や台湾、中国などアジア諸国への事業展開を進めています。

そうした中、我が国の商標がそれらの国々で第三者により出願・登録されるというケースが散見されるようになり、本県の企業が海外展開を行ううえで支障をきたすことが懸念されます。

これらの商標問題に対応するためには、各国の商標制度を理解するとともに、商標の出願・登録状況等を監視・把握し、自らの商標を早期に出願・登録するなど適切な対策が求められます。

このような問題意識の下、商標登録の重要性や抜け駆け商標登録への対応のポイント等について理解していただくため、本マニュアルを作成いたしました。

本マニュアルが韓国、台湾、中国で事業展開を考えられている県内企業の皆様の一助となれば幸いです。

なお、今回のマニュアル作成にあたり、ご協力いただきました関係機関及び関係者の皆様方に末筆ではございますが御礼を申し上げます。

平成25年2月

長崎県産業振興課長